

令和7年3月21日

株式会社 CGS コーポレーション 行動計画（第5回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする。特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日 から 令和12年3月31日までの5年間

2. 内 容

目 標 1 :子どもの出生時における男性社員の育児休業取得を促進する。

< 対策 >

令和7年4月 育児介護休業法の改正と共に制度内容などを管理職へ通知。

また周知資料を作成し、各営業所へ管理職から通知する。

令和7年4～12月

定期開催する幹部会議にて、管理職に対し繰り返し制度の説明

目 標 2 :産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

< 対策 >

令和7年4月 法に基づく諸制度の調査と管理職への共有

令和7年6月 制度に関するパンフレットを作成し社員へ周知

目 標 3 :育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職研修を行う。

< 対策 >

令和7年4月 管理職へのヒヤリングによる実態把握

令和7年8月 研修内容の検討